

**1. 基本情報**

- (1) 国名：ウズベキスタン共和国（以下、「ウズベキスタン」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：国内全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画（The Project for Human Resource Development Scholarship）
- (4) 計画の要約：ウズベキスタンにおける優先開発課題に係る知識の習得を目的とした若手行政官等の本邦大学院への留学に対して、必要な経費を支援するもの。

**2. 計画の背景と必要性**

- (1) 本計画を実施する外交的意義

ウズベキスタンは天然ガスやウラン、レアメタル、レアアース等の天然資源に恵まれており、同国への支援は、我が国の資源エネルギー外交の観点からも戦略的に重要である。また、ウズベキスタンは伝統的に親日的であり、我が国の国連安保理常任理事国入りを一貫して支持するなど、国際場裡において我が国への協力が好意的である。

2015年10月に日・ウズベキスタン首脳間で表明された「日本国とウズベキスタン共和国との間の戦略的パートナーシップの深化及び拡大に関する共同声明」において、「ウズベキスタン側は、「人材育成奨学計画」を通じた若手行政官の育成に関する日本国の長年にわたる有益な協力及び取組に謝意を表明した。双方は、専門性の高い人材の育成を始めとする高等教育の分野における事業の実施を今後も全面的に支援していく準備がある」とされており、本計画による首脳レベルのコミットメントの着実な実施を通じ、二国間関係の強化に寄与することが重要である。また、本計画は「経済インフラの更新・整備」及び「市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援」を重点分野に含み、行政官の法律・公共政策立案能力強化等ガバナンス強化に寄与するものであり、内陸国である同国が自立的に発展していくための人材基盤を強化する観点からも我が国が進める自由で開かれたインド太平洋の実現に資するものである。

- (2) 当該国における中核人材育成に係る現状・課題及び本事業の位置付け

ウズベキスタンにおいては、各開発課題を取扱う政府機関・関連省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。従って、いずれの開発課題においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、「人材育成奨学計画」（以下「本計画」という。）が取り組む中核となる行政官等の育成が期待されている。

対ウズベキスタン国別開発協力方針（2017年3月）「経済成長の促進と格差の是正に向けた支援の実施」を基本方針とし、「経済インフラの更新・整備（運輸・エネルギー）」、「市場経済化の促進と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援」、「社会セクターの再構築支援（農業・地域開発、保健医療）」を重点分野として定めている。また、対ウズベキスタン JICA 国別分析ペーパー（2014年12月）においても同方針に準じて協力の方向性を分析している。本事業は、以下三つの援助重点分野を設定しており、これらの方針・分析に合致する。

- ①経済インフラの更新・整備：開発課題として「経済インフラの更新・整備」を含む。
- ②市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援：開発課題として「ビジネス環境整備」「法体系整備」「公共財政運営管理」を含む。
- ③農村・地方開発：開発課題として「農業・水資源管理」「保健政策・行政」「教育」を含む。

### 3. 計画概要

#### (1) 計画概要

##### ①計画内容

ア) 実施内容：1期あたり最大20名（修士課程18名、博士課程2名）、計4期分について若手行政官等の本邦大学院への留学に必要な経費を支援する。また、協力準備調査では4期分の計画を策定し、戦略的・効果的な受け入れを同期間継続的に実施する。

イ) コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容

- ・ 翌年度来日留学生の募集選考支援を行う。
- ・ 留学生の滞日に関し、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備等を行う。
- ・ 留学生への奨学金支援、大学への授業料等支払を行う。

ウ) 調達方法

協力準備調査の実施者を公示で選定し、原則として当該調査の実施者を本事業の実施代理機関としてJICAが推薦する予定。

##### ②期待される開発効果(詳細は協力準備調査で確認。)

- ・ 留学する学生数（修士72名、博士8名）
- ・ 本計画の実施により、若手行政官等が我が国において学位（修士・博士）を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- ・ これら若手行政官等が帰国後、課題解決のための計画策定・政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される。
- ・ 留学生受入による、二国間の相互理解及び友好親善関係の構築、受入大学等の国際競争力の強化、国際的な知的ネットワークの強化に資する。

##### ③計画実施機関／実施体制：高等中等専門教育省（Ministry of Higher and Secondary Specialized Education）

##### ④他機関との連携・役割分担：特になし。

##### ⑤運営／維持管理体制

本事業の円滑な実施のために、当国において運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、当国政府関係者及び日本側関係者で構成し、主に次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を行う。

運営委員会の構成：閣僚会議、高等中等専門教育省、国家投資委員会、在ウズベキスタン日本国大使館、JICAウズベキスタン事務所、日本人材開発センター

#### (2) その他特記事項

- ・ 同国において類似事業を実施する主なドナーとしては、米国、ドイツ、韓国が挙げられるほか、国際通貨基金やアジア開発銀行等の国際機関による奨学金事業もある。
- ・ 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境へ

の望ましくない影響は最小限であると判断されるため、環境社会配慮カテゴリ C に分類される。

- ・ ジェンダー分類：GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）に該当し、協力準備調査にてジェンダー主流化ニーズを確認する。

#### 5. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の人材育成奨学計画において、訪日留学生選定の対象省庁が少ないために優秀な留学生の確保が十分とはいえない例も生じた。本事業においては、対象省庁との連携を強化し、帰国後の活躍がより見込まれる優秀な留学生候補を選定できるように工夫する。

以 上